

会員同士の助け合いから生まれた《特別な制度》

～現職中の「死亡」や「傷害」への備え～

特別弔慰金

気になる掛金は・・・

掛金は1か月1,000円から！
1口1,000円で、最大5口5,000円まで加入可能！

未加入の方へのご案内です。
この機会にぜひご加入ください!!



長所①

退職時(脱退時)に掛金を精算してお返しします!!

例えば、掛金1口(月額1,000円)加入の場合・・・

1,000円 - 10円 = 990円

(1か月の掛金)

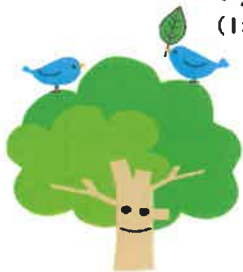
(負担分)

(積立額)

*負担額は令和4年度の精算額で計算

令和4年度精算率は

0.990 です!



令和4年度の掛金12,000円(1,000円×12月)のうち、
11,880円(990円×12月)は脱退金に積立!!

【参考】過去5年間の精算額

*精算額は、年度内の給付実績により決定されます。

年度	1か月の掛金 A	精算額(積立額) B	負担額(助け合い) A-B
2022	1,000円	990円	10円
2021	1,000円	800円	200円
2020	1,000円	938円	62円
2019	1,000円	808円	192円
2018	1,000円	898円	102円

*精算額5年平均 886円!



充実した保障内容!!

①加入者弔慰金

本人

1口加入で100万円給付(5口は500万円)

☞ 加入期間5年ごとに保障額20万円ずつアップ!
(5口は100万円ずつ)

②配偶者弔慰金

配偶者

1口加入で10万円給付(5口は50万円)

☞ 加入期間5年ごとに保障額2万円ずつアップ!
(5口は10万円ずつ)

③遺児年金

お子様

遺児1人につき、年額6万円給付(18歳に達する年度まで)

④傷害見舞金

身体障害

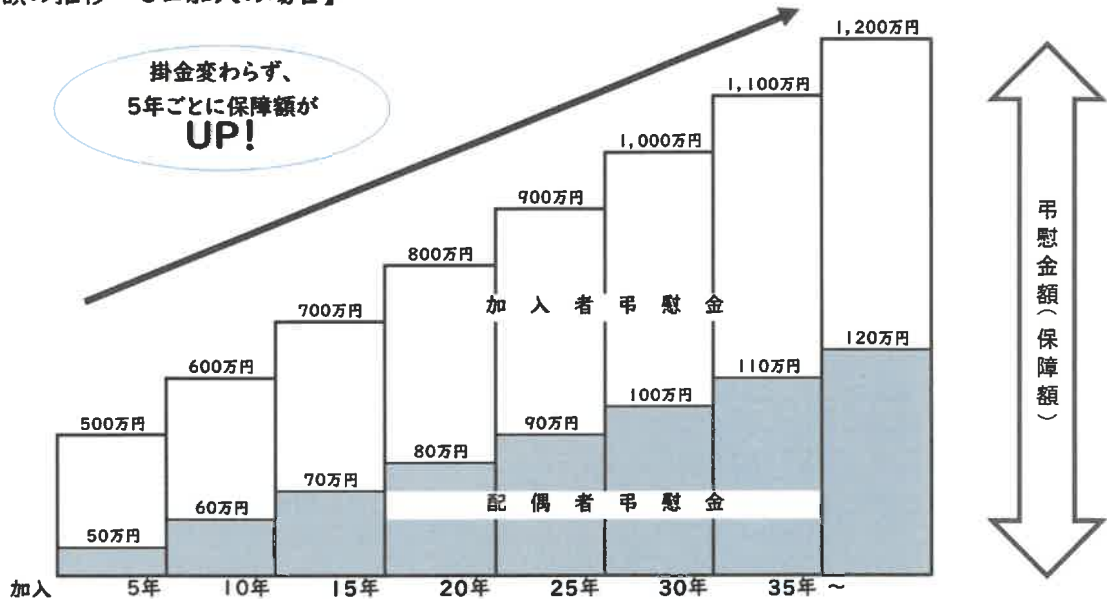
障害の度合いに応じて給付

「加入申込書」は裏面へ⇒

長所②

①加入者弔慰金と②配偶者弔慰金は、
掛金は変わらず、5年ごとに保障額がアップします!!

【保障額の推移 5口加入の場合】



長所③

加入口数の変更(増口・減口)も可能!

※ただし、減口の場合はその口数分が脱退となりますので再度増口することはできません。

本会独自の互助制度で、少ない掛金で大きな保障が得られます。1口からでも、ぜひご加入ください!



*お申込みは、下記を記入のうえFAXください。

(FAX 0120-947-463)

「特別弔慰金」加入申込書

所属所名					
会員番号 (職員番号)					
フリガナ					
氏名					(印)

1口 1,000円

(5口まで加入できます。)

今回 口申し込みます。

※毎月20日締切で、翌月加入となります。

お問合せ先 (一財)富山県教職員厚生会 事業係 (TEL 076-432-1252)